

第47回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 2 回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問は、(○は1つ)、(○は2つまで)、(○はいくつでも)などと表示していますので、そちらに合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質問に進んでください。
- 3 お答えが選択肢の中にない場合は、「その他」を選び、()内にその内容を具体的に記入してください。
- 4 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、12月9日(月)までに郵便ポストにご投函ください。
※調査票は、折りに合わせて三つ折でお願いします。
- 5 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2246

FAX 043-227-3613

【住宅用火災警報器の設置状況について】

平成20年から、県内全ての住宅の寝室などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

今回の調査は、設置義務化直後の状況と義務化から5年が経過した現状とを比較するために実施するものです。

問1 あなたのお住まいには、住宅用火災警報器が設置されていますか。

n=1,487 (○は1つ)

67.9 設置している	30.5 設置していない	1.6 無回答
-------------	--------------	---------

※ お住まいに自動火災報知設備、又はスプリンクラー設備が設置されている場合は、「1 設置している」に○をしてください。

(問1で「1」とお答えの方に)

→ 問2 住宅用火災警報器は、ボタンを押したりヒモを引いたりすることで作動点検ができますが、あなたは住宅用火災警報器の作動点検をどのくらいの頻度で行っていますか。

n=1,009 (○は1つ)

0.0 ほぼ毎日	5.2 月に1回程度	66.6 特に何もしていない
0.6 週に1回程度	26.7 年に1回程度	1.0 無回答

(問1で「2」とお答えの方に)

問3 あなたが住宅用火災警報器を設置していない理由は何ですか。

n=454 (○はいくつでも)

33.3 義務付けされたことを知らなかった
27.3 住宅用火災警報器の価格が高い
11.5 住宅用火災警報器の販売店がわからない
17.0 どの部屋に取り付けたらよいかわからない
32.8 取り付けが面倒である
7.9 賃貸住宅なので、誰が設置するか所有者と話しがまとまっていない
15.6 その他 (具体的に)
2.9 無回答

(すべての方に)

このほかに、「住宅用火災警報器の設置状況について」やここまでの質問(問1～問3)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【地域福祉の推進について】

近年、少子高齢化の進行や一人暮らし世帯・核家族世帯の増加等を背景に家庭内や地域の支え合いの力が弱まっていると言われていています。そのため、県では「互いに支え合い安心して暮らせる地域社会」の構築を目指し、「第二次千葉県地域福祉支援計画」を策定しています。

問4 あなたは地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると思いますか。 n=1,487 (○は1つ)

6.3	そう思う	17.5	どちらかといえばそう思わない
24.3	どちらかといえばそう思う	19.0	そう思わない
23.6	どちらともいえない	8.4	わからない
		0.9	無回答

問5 あなたは近隣の人に対して、どのようなつきあい方が望ましいとお考えですか。

n=1,487 (○は1つ)

36.8	相互扶助的なつきあい（困ったとき、相談や助け合いができるつきあい）
25.8	行事等があれば協力をする程度のつきあい
16.8	たまに世間話や立ち話をする程度のつきあい
16.5	顔を合わせればあいさつする程度のつきあい
1.6	ほとんど関わらない
1.5	わからない
1.1	無回答

問6 あなたは互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、どのような取組が必要だと考えますか。 n=1,487 (○は2つまで)

11.8	生涯を通じた福祉教育による、福祉マインド*の醸成
27.4	福祉施設でのボランティア活動や街の防犯活動など、住民の市民活動への参加の促進
17.4	地域福祉活動の要となる人材（リーダー、コーディネーター等）の育成
53.5	医療・福祉サービスの充実
27.8	相談支援体制の充実
24.7	地域における健康づくり・医療・福祉の連動
5.0	わからない
2.9	その他（具体的に
0.6	無回答 ※ 地域社会の様々な構成員が互いに助け合い交流するという精神のこと

(すべての方に)

このほかに、「地域福祉の推進について」やここまでの質問(問4～問6)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【高齢者の孤立化問題について】

急激な高齢化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢のご夫婦だけの世帯が大幅に増加することが予想されます。県では、誰もが安心して暮らせる社会を実現できるよう、高齢者の孤立化防止に取り組んでいます。

問7 いわゆる孤立死(孤独死)に明確な定義はありませんが、あなたが考える孤立死(孤独死)のイメージに近いものは次のどれですか。 n=1,487 (○は1つ)

43.2	一人暮らしの人が在宅で誰にも看取られずに亡くなる	
11.2	死後数日して発見される	
7.2	死後1週間以上経って発見される	
30.9	発見までの期間や一人暮らしか否かに関わらず、家族や社会から孤立した末に亡くなる	
3.4	わからない	
0.8	その他(具体的に) 3.3 無回答

問8 あなたはいわゆる孤立死(孤独死)に対する不安がありますか。

n=1,487 (○は1つ)

6.2	大変不安がある	49.6	あまり不安がない
30.1	不安がある	11.4	まったく不安がない
		2.7	無回答

問9 高齢者を孤立化させないため、行政が取り組むべきことは何だと思いませんか。

n=1,487 (○はいくつでも)

18.6	孤立化防止に対する県民の意識啓発	
55.9	地域住民、事業者などとの連携による見守りネットワーク構築	
52.5	配食サービスや緊急通報装置などによる安否確認の実施	
35.2	地域活動や趣味活動への支援を通じた高齢者の社会参加促進	
29.9	見守りの担い手や福祉専門職の育成	
25.4	地域包括センターなど高齢者の相談窓口の周知、拡充	
17.3	地域住民や団体による見守り活動事例の紹介	
2.7	その他(具体的に) 3.0 無回答

問 10 あなたは「しない、させない、孤立化！」を合言葉に県が実施している高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」を知っていますか。n=1,487 (○は1つ)

1.1 言葉も内容も知っている	85.1 言葉も内容も知らない
11.5 言葉は知っているが、内容までは知らない	2.3 無回答

(すべての方に)

このほかに、「高齢者の孤立化問題について」やここまでの質問(問7～問10)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【障害者施策について】

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを進めています。今後の取組の参考とするため、ご意見をお聞かせください。

問 11 あなたは障害のある人に対する支援をしたことがありますか。

n=1,487 (○は1つ)

8.0 よくしている	39.3 ほとんどしたことがない
18.3 たまにしている	31.4 したことがない
	3.0 無回答

問 12 あなたが、今後、障害のある人に対する支援として必要だと思う取組は、次のうちどれですか。n=1,487 (○はいくつでも)

52.1 在宅や地域での生活が困難な障害のある人のための入所施設の整備
48.2 障害のある人が地域で生活するための障害者グループホーム・ケアホームの整備
36.0 障害児に対する療育支援の充実
37.3 障害のある人に対する相談支援体制の充実
26.7 障害のある人の賃金や工賃の向上
31.1 精神障害のある人の地域での受け入れ体制の整備
26.6 障害者虐待の防止や差別解消を促進する取組の強化
34.2 支援員等の福祉人材の確保
29.3 障害及び障害のある人に対する理解を促進するための普及啓発活動の推進
4.6 わからない
2.4 その他(具体的に)
2.6 無回答

問 13 あなたは障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められていると思いますか。 n=1,487 (○は1つ)

3.8	そう思う	22.0	どちらかといえばそう思わない
15.7	どちらかといえばそう思う	17.0	そう思わない
23.6	どちらともいえない	16.0	わからない
		1.9	無回答

問 14 あなたは世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n=1,487 (○は1つ)

47.3	あると思う	6.9	ないと思う
44.3	少しはあると思う	1.6	無回答

問 15 あなたは、障害のある人の差別に関する全国初の条例である「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が千葉県にあることを知っていますか。 n=1,487 (○は1つ)

1.6	よく知っている	80.2	知らない
16.7	多少は知っている (聞いたことがある)	1.5	無回答

(すべての方に)

このほかに、「障害者施策について」やここまでの質問 (問 11~問 15) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【動物愛護管理について】

平成25年9月1日から改正「動物の愛護及び管理に関する法律」が施行され、県では「千葉県動物愛護管理推進計画」の見直しに取り組んでいます。

問 16 あなたは「動物の愛護及び管理に関する法律」にペット動物の飼い主の責務として、できる限り終生飼養に努めることと規定されていることを知っていますか。 n=1,487 (○は1つ)

18.5	よく知っている	42.0	知らない
37.7	多少は知っている (聞いたことがある)	1.8	無回答

問 17 あなたは地域猫活動※のことを知っていますか。

n=1,487(○は1つ)

4.1 よく知っている	75.1 知らない
19.4 多少は知っている(聞いたことがある)	1.5 無回答

※ 地域猫活動とは、特定の飼い主のいない猫を地域のルールに基づいて適切に管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせるため、地域住民が主体となり、ボランティア及び行政が協働して実施する活動のことです。

問 18 あなたはペット動物について、どのようなことに迷惑を感じますか。

n=1,487(○はいくつでも)

25.1 鳴き声がうるさい
17.9 悪臭がする
16.1 犬の放し飼い
65.1 散歩している犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い
46.9 猫がやってきてふん尿をしていく
13.9 咬まれるなどの危害を加えられるおそれがある
17.7 寄生虫や動物由来感染症などを移される心配がある
13.5 特に迷惑を感じない
5.1 その他(具体的に)
1.6 無回答

問 19 動物の愛護や適正な飼育の推進のために、行政が取り組むべきことは何だと思えますか。

n=1,487(○はいくつでも)

64.2 飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める
33.4 動物を取り扱う業者に対する規制や指導を強める
9.8 動物と触れあえるような動物園などの公的施設を増やす
33.7 テレビ、新聞、ポスターなどで動物の愛護や正しい飼い方の重要性を訴える
18.0 動物の愛護や正しい飼い方について理解を広めるための行事を行う
38.3 動物の愛護や正しい飼い方について学校や社会教育の場で十分に引き上げる
16.3 動物の愛護や正しい飼い方の普及を進めるボランティア団体などの活動を支援する
20.7 動物の愛護や正しい飼い方の相談や要望に応じる行政窓口を充実させる
11.1 動物の愛護や正しい飼い方について相談に応じる民間の専門家を養成する
3.5 その他(具体的に)
3.5 無回答

(すべての方に)

このほかに、「動物愛護管理について」やここまでの質問(問16～問19)について、
ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【環境保全に関する取組について】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問20 あなたは普段の生活で次のようなことを行っていますか。

n=1,487 (○はそれぞれ1つ)

	実施している	ときどき実施している	あまり実施していない	実施していない	該当するものがない	無回答
(ア) 節電に努めている	54.6	35.8	6.4	0.7	0.1	2.4
(イ) 冷暖房の設定温度を控えめにする	64.0	24.3	6.7	1.1	0.8	3.1
(ウ) 省エネルギー性能の高い家電製品を選ぶ	44.1	27.4	15.5	5.6	3.0	4.2
(エ) レジ袋をもらわない	32.1	37.2	12.9	14.7	0.3	2.8
(オ) 車の急発進・急加速はしない	50.2	17.1	5.9	2.3	16.4	8.0

問21 あなたはこれまでに環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。
n=1,487 (○は1つ)

16.7	参加したことがある	
38.7	参加したことはないが、機会があれば参加してみたい	
27.2	参加したことはなく、あまり参加したいと思わない	
12.8	参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない	
1.5	その他(具体的に)	3.0 無回答

(すべての方に)

このほかに、「環境保全に関する取組について」やここまでの質問（問 20～問 21）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【消費生活について】

消費者被害の未然防止や消費生活の安定及び向上に向けた効果的な施策の推進を図る参考とするため、消費生活に関する意識をお聞かせください。

問 22 あなたは消費者トラブルにあったことがありますか。 n=1,487 (○は1つ)

16.5	あったことがある	81.7	あったことはない	1.8	無回答
------	----------	------	----------	-----	-----

問 23 消費生活のトラブル、商品の安全性の不安、悪質商法の被害にあった時などの相談体制は整備されていると思いますか。 n=1,487 (○は1つ)

16.7	整備されていると思う	56.1	わからない
25.4	整備されていないと思う	1.8	無回答

問 24 悪質商法が減ってきたと思いますか。 n=1,487 (○は1つ)

3.8	減ってきたと思う	36.7	増えてきたと思う
40.8	変わらないと思う	17.1	わからない
		1.6	無回答

問 25 食の安全について、不安を感じていますか。 n=1,487 (○は1つ)

27.8	不安を感じている	21.1	あまり不安を感じていない
35.4	どちらかといえば不安を感じている	2.2	不安を感じていない
11.9	どちらともいえない	1.6	無回答

問 26 あなたは日常の買い物やサービスの利用など、消費生活全般について満足していますか。 n=1,487 (○は1つ)

9.8	満足している	13.7	あまり満足していない
44.9	どちらかといえば満足している	3.6	満足していない
26.4	どちらともいえない	1.7	無回答

(すべての方に)

このほかに、「消費生活について」やここまでの質問（問 22～問 26）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【青少年の健全育成について】

スマートフォンなどの急激な普及により、青少年がインターネットを利用する際に有害情報へのアクセスや、個人情報の流出などのトラブルに遭う危険性が高まっています。

問 27 青少年のインターネット利用に関して、あなたが危険性を感じるのはどのようなことですか。 n=1,487 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|--------------------------------------|-----------|
| 61.7 | 自分や他人の個人情報を安易に公表してしまい、つきまとい等の被害に遭うこと | |
| 60.1 | 有害情報にアクセスしたり、架空請求等の被害に遭うこと | |
| 64.2 | インターネットを通じた誹謗中傷やいじめ等が激化すること | |
| 47.0 | 不正サイト利用による詐欺被害に遭うこと | |
| 19.3 | 動画やゲームソフト等を違法ダウンロードして、著作権を侵害してしまうこと | |
| 45.4 | コンピュータウイルス等への感染により個人情報が流出すること | |
| 58.3 | いわゆる「ネット依存」により日常生活に支障をきたすこと | |
| 3.6 | 特にない | |
| 3.2 | その他（具体的に | ） 3.4 無回答 |

問 28 インターネット利用の危険性から青少年を守るためにどのようなことが必要だと思いませんか。 n=1,487 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|---|---|
| 77.6 | 学校現場における、インターネットに関する知識や利用する上でのモラルの早期教育 | |
| 34.7 | 教師や保護者への啓発 | |
| 44.0 | 青少年に対する、トラブルが起こった際の対処方法についての啓発 | |
| 50.8 | 携帯電話やスマートフォン、ゲーム機を利用する際の家庭でのルールづくり | |
| 41.6 | 青少年が利用しやすいフィルタリングソフト*の開発 | |
| 33.7 | 携帯電話事業者による購入者への丁寧な説明（インターネット上の有害情報やそれに対する対応方法等について） | |
| 2.7 | その他（具体的に | ） |
| 4.4 | 無回答 | |

* インターネット上の有害な情報が含まれるサイトを閲覧できないように制限するソフトのこと

問 29 青少年の健全育成のために、行政が取り組むべきことは何だと思いますか。

n=1,487 (○は1つ)

- | | | |
|------|--|---|
| 14.0 | 子どもを見守るボランティア（青少年補導員・青少年相談員など）の育成 | |
| 22.8 | インターネット利用の危険性に関する一層の広報・啓発活動 | |
| 10.6 | 引きこもりなど、困難を抱える青少年の相談窓口の設置・啓発活動 | |
| 2.4 | 有害環境からの青少年の保護（有害図書・玩具の指定） | |
| 8.9 | 児童ポルノなどインターネットを介した有害情報に関する規制の強化 | |
| 5.0 | 携帯電話事業者に対する、購入者への有害情報閲覧を避けるための丁寧な説明の徹底 | |
| 2.2 | その他（具体的に |) |
| 34.1 | 無回答 | |

(すべての方に)

このほかに、「青少年の健全育成について」やここまでの質問（問 27～問 29）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【有機農業について】

平成18年12月に「有機農業の推進に関する法律」が制定され、本県では平成22年2月に「千葉県有機農業推進計画」を策定し、有機農業の推進に取り組んでいます。

有機農業とは、化学的に合成された肥料と農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した生産方法で行われる農業のことをいいます。

問 30 あなたは有機農業により生産される農産物に対してどのようなイメージを持っていますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

- | | | | | |
|------|--------------|------|----------|---|
| 8.8 | 一般の農産物と変わらない | 54.7 | 価格が高い | |
| 44.9 | 環境にやさしい農産物 | 2.2 | 形や色が良い | |
| 68.3 | 安全・安心な農産物 | 8.1 | 形や色が悪い | |
| 45.2 | 健康に良い | 1.0 | その他（具体的に |) |
| 25.5 | 美味しい | 3.8 | わからない | |
| | | 1.7 | 無回答 | |

問 31 あなたはどのくらいの頻度で有機農業により生産される農産物を購入しますか。

n=1,487 (○は1つ)

7.8 よく購入する	6.0 まったく購入しない
40.8 ときどき購入する	14.7 わからない
27.1 ほとんど購入しない	3.7 無回答

(問 31 で「1」「2」とお答えの方に)

→ 問 32 あなたが有機農業により生産される農産物を購入する理由は何ですか。

n=722 (○はいくつでも)

22.4 食味や栄養面で優れていると思うから	78.3 安全・安心だと思うから
16.9 環境保全に貢献したいから	43.5 生産者がわかることが多いから
47.5 健康に良さそうと思うから	1.9 その他 (具体的に)
	0.4 無回答

問 33 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物を購入したいと思いますか。

n=1,487 (○は1つ)

26.0 積極的に購入したい	4.6 購入しない	
48.4 ときどき購入したい	17.3 わからない	3.7 無回答

問 34 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物について主に何を期待しますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

32.3 味や栄養が優れていること	63.1 価格がもっと安くなること
2.9 見た目 (外観や形状) が整っていること	2.6 期待していない
23.3 環境保全に貢献していること	1.2 その他
45.0 近所や買いやすい場所で販売されていること	(具体的に)
51.0 表示が信頼できること	4.0 無回答

(すべての方に)

このほかに、「有機農業について」やここまでの質問 (問 30~問 34) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【道路整備について】

道路は、自動車、自転車、歩行者の通行、人や物資の輸送のための役割を持つほか、市街地の形成、災害時救援活動の支援や延焼の防止、緩衝空間、ライフラインの収容などの様々な役割を有しています。

問 35 あなたは、千葉県内の道路状況について、満足していますか。

n=1,487 (○は1つ)

9.4	満足している	56.6	満足していない	28.9	どちらでもない
				5.0	無回答

問 36 あなたは、今後、道路整備をしていく上で優先的に対策すべき課題は何だと思いますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

13.3	高速道路の整備 (大都市圏の環状道路の整備、拠点を結ぶ道路の整備)
24.4	幹線道路の整備 (隣接市などの地域間を結ぶ道路の整備)
63.7	生活道路の整備 (通勤、通学などの日常の暮らしを支える道路の整備)
42.6	渋滞対策 (バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点の改良など)
47.3	交通事故対策 (通学路の歩道設置など)
36.2	バリアフリー対策 (歩道の段差の解消など)
41.0	自転車利用の促進 (自転車道・駐輪場の整備など)
20.1	バスなどの公共交通機関への支援 (バスレーンの整備など)
16.8	既存道路の有効活用 (高速道路料金の引下げ、インターチェンジの増設など)
45.2	大雨や地震などの災害への備え (避難路の整備・橋の補強など)
29.3	維持管理の充実 (清掃など日常的な維持管理、老朽化した橋の予防対策など)
24.3	わかりやすい案内標識などの整備
16.3	道路景観の改善 (電線類の地中化、植樹など)
22.0	大気汚染や騒音などの環境対策
7.9	カーナビ情報の充実 (地図情報、渋滞情報の充実など)
3.0	その他 (具体的に)
2.6	無回答

現在、首都圏における交流・連携の強化や地域経済の活性化、また、渋滞緩和などによる環境等への負荷の軽減のため、全日、ETC車を対象に、東京湾アクアラインの料金を普通車は800円、大型車では1,320円に大幅に引き下げる社会実験※が行われています。

※社会実験とは、新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、場所や期間を限定して施策を試行・評価するものです。

問37 あなたは、今回の社会実験期間中（平成21年8月1日以後）に東京湾アクアラインを利用しましたか。または、利用したいと思いますか。 n=1,487（○は1つ）

34.0 利用した	36.8 利用しない	→ 15 ページ間 41 へ
14.5 今後、利用したい	10.8 どちらでもない	
	3.9 無回答	

（問37で「1」「2」とお答えの方に）

→ 問38 あなたが、東京湾アクアラインを利用した（したい）主な目的は何ですか。

n=721（○は1つ）

39.9 観光	3.1 買い物	28.2 レジャー
3.7 帰省	0.4 食事	0.3 通勤・通学
5.3 訪問・送迎等	4.2 仕事（業務）	1.4 その他
13.6 無回答		（具体的に）

（問37で「1」「2」とお答えの方に）

問39 あなたが、東京湾アクアラインを利用した（したい）主な目的地はどこですか。

n=721（○は1つ）

15.7 東京都	36.8 海ほたるパーキングエリア
31.9 神奈川県	9.0 その他
0.6 埼玉県	（具体的に）
6.1 無回答	

（問37で「1」「2」とお答えの方に）

問40 あなたが、東京湾アクアラインを利用した（したい）主な理由は何ですか。

n=721（○は1つ）

19.4 社会実験で料金が割引されたから
37.7 時間または距離が短縮されるから
7.4 高速バスで利用することができるから
25.0 東京湾アクアラインを通行してみたかったから
2.5 その他（具体的に）
8.0 無回答

(問 37 で「3」とお答えの方に)

問 41 あなたが、東京湾アクアラインを利用しない理由は何ですか。

n=547 (○は1つ)

- | | | | |
|------|----------------|-----|------------|
| 76.1 | 利用する用事がないから | 0.4 | 渋滞が懸念されるから |
| 5.7 | 遠回りだから | 1.3 | 不慣れな道だから |
| 0.9 | 料金が安いから | 7.5 | その他(具体的に) |
| 2.2 | 車にETCを付けていないから | 6.0 | 無回答 |

問 42 東京湾アクアラインの料金の引き下げにより期待できる効果は何だと思えますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

- | | |
|------|--|
| 71.5 | 観光の振興(観光客数の増加、観光圏域の拡大など) |
| 27.5 | 企業活動の活発化(企業立地数の増加、就業者数の増加など) |
| 51.2 | 物流の効率化(物流コストの減少、輸送時間の短縮、定時性の確保など) |
| 37.3 | 京葉臨海部(湾岸部)の渋滞の緩和(渋滞回数の減少、走行速度の向上、環境改善など) |
| 35.8 | 神奈川など対岸との交流の拡大(商業圏域の拡大、通勤通学圏域の拡大など) |
| 3.7 | 期待する効果はない |
| 1.3 | その他
(具体的に) |
| 8.6 | 無回答 |

(すべての方に)

このほかに、「道路整備について」やここまでの質問(問 35~問 42)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【犯罪のない安全で安心なまちづくりについて】

犯罪のない安全で安心なまちづくりには、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、自らが主体となって犯罪の起こりにくい環境づくりを進めていくことが重要です。

あなたの防犯に対する意識や取組についてお聞かせください。

問 43 あなたは、犯罪や防犯に関する情報を主にどこから入手していますか。

n = 1, 487 (○は2つまで)

88.6	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等	
37.9	自治会や町内会の広報（回覧板等を含む）	
9.2	警察の広報（県警ホームページ、防犯座談会や警察官との情報交換を含む）	
12.8	知り合い等から直接聞く	
2.2	特に入手していない	
4.4	その他（具体的に	2.4 無回答

問 44 あなたが提供してほしい犯罪情報等は何ですか。

n = 1, 487 (○は2つまで)

72.6	身近な地域の犯罪発生状況に関する情報	
36.7	ひったくりや空き巣などの犯罪の手口に関する情報	
29.5	犯罪被害に遭わないための方法に関する情報	
9.0	防犯に役立つ防犯機器等に関する情報	
14.5	犯罪被害に関する相談窓口や関係機関の情報	
3.2	特にない	
0.4	その他（具体的に	3.5 無回答

問 45 あなたは今、犯罪に遭わないためにどのようなことに心がけていますか。

n = 1, 487 (○はいくつでも)

81.2	家の戸締りを徹底している	
7.4	防犯カメラ等の防犯設備を設置している	
13.0	自転車に防犯ネット等を取り付けている	
31.5	地域の犯罪の発生状況に注意している	
13.4	留守にするときは、隣近所との連絡をとっている	
9.4	特に何もしていない。わからない	
1.7	その他（具体的に	2.5 無回答

問 46 あなたは、自主防犯活動（防犯パトロール隊など）に参加していますか。

n = 1, 487 (○は1つ)

6.1	参加している	23.5	興味がない
41.6	参加していないが、機会があればしたい	10.2	その他（具体的に
13.0	参加していたが、現在はしていない	5.6	無回答

問 47 犯罪を防止するために、行政（警察を含む）に望むことは何ですか。

n=1,487 (○は1つ)

39.9	犯罪の起こりにくい施設環境の整備	
2.6	防犯に関する講習会等の開催	
13.9	犯罪情報等の提供	
4.8	自主防犯活動を行う際の支援	
21.6	学校や通学路における児童、生徒の安全確保	
3.0	その他（具体的に)
14.2	無回答	

(すべての方に)

このほかに、「犯罪のない安全で安心なまちづくりについて」やここまでの質問(問 43～問 47) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【自動車盗難の被害防止について】

県では自動車盗難を未然に防止し、安全で安心な県民生活を確保することに努めています。そこで、今後の取組の参考とするため、自動車盗難被害防止に関する意識についてお聞かせください。

問 48 あなたは自動車盗難被害の現状に関する次の項目についてご存知ですか。

n=1,487 (○はそれぞれ1つ)

	よく知っている	多少は知っている (聞いたことがある)	知らない	無回答
(ア) 千葉県では自動車盗難被害が急増しており、平成25年上半期(1月～6月)の盗難件数が全国ワースト1位になるなど、自動車盗難多発県である	17.3	34.2	43.8	4.7
(イ) 自動車盗難は特定の車種(高級車、ワゴン車、トラックなど)を狙われる傾向がある	28.9	39.7	25.3	6.1
(ウ) 盗まれた自動車の約8割が施錠をしている状態で盗難被害に遭っている	23.3	36.2	34.1	6.4

問 49 あなたは自動車盗難に遭わないためにどのようなことに気をつけていますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|--|---|
| 70.5 | 短時間の駐車でも必ず鍵をかける | |
| 19.8 | 自宅の駐車場にセンサーライトや門扉などを設置している | |
| 5.4 | 月極駐車場は夜間でも明るく、防犯設備のある駐車場に駐車するように心がけている | |
| 22.5 | 自動車に警報装置などの盗難防止機器を取り付けている | |
| 58.4 | 駐車の際には大切なものを車内に置かないようにしている | |
| 3.6 | 特に何もしていない | |
| 13.9 | 自動車を所有していない | |
| 2.1 | その他 (具体的に |) |
| 5.9 | 無回答 | |

問 50 自動車盗難被害を防止するためにどのような対策が有効だと思いますか。

n=1,487 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|---------------------------------------|---|
| 53.7 | センサーライトや防犯カメラの設置を促進するなど、駐車場の防犯対策を強化する | |
| 21.6 | 盗難防止機器の活用など盗難防止に関する広報啓発活動を強化する | |
| 48.1 | 警察のパトロールや取り締まりを強化する | |
| 31.7 | 事業者が盗難に遭いにくい自動車を開発するなどの措置を講じる | |
| 33.6 | 自動車の所有者自身が防犯機器を設置するなど盗難防止策を講じる | |
| 1.8 | その他 (具体的に |) |
| 9.1 | 無回答 | |

(すべての方に)

このほかに、「自動車盗難の被害防止について」やここまでの質問 (問 48~問 50) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことがらをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n=1,487 (○は1つ)

42.9 男性	54.6 女性	2.5 無回答
---------	---------	---------

F 2 あなたは満何歳ですか。 n=1,487 (○は1つ)

7.5 20～29歳	16.5 40～49歳	9.9 60～64歳
13.5 30～39歳	15.1 50～59歳	34.8 65歳以上
		2.6 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n=1,487 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.1 農林漁業	0.9 農林漁業	6.7 管理職	37.4 主婦・主夫
1.2 商工サービス業	0.5 商工サービス業	17.7 専門技術・事務職	1.4 学生
2.7 自由業	0.8 自由業	10.2 販売・サービス職	9.3 その他
		5.2 労務職	()

4.8 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の家計を支えている方ですか。

n=1,487 (○は1つ)

46.3 はい	→ 20 ページF5へ	47.3 いいえ	6.4 無回答
---------	-------------	----------	---------

(F 4で「2」とお答えの方に)

→ F 4-1 あなたのご家庭の家計を主として支えている方のご職業は何ですか。

n=703(○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.8 農林漁業	0.3 農林漁業	16.2 管理職	27.9 無職
3.0 商工サービス業	0.1 商工サービス業	22.3 専門技術・事務職	
4.8 自由業	0.9 自由業	10.4 販売・サービス職	
		7.7 労務職	

4.6 無回答

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。

n=1,487 (○は1つ)

15.6	未婚	68.0	既婚 (配偶者有)	9.5	既婚 (配偶者離死別)
				6.9	無回答

F 6 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。

n=1,487 (○は1つ)

15.5	1人	13.0	3人	0.4	5人以上
41.6	2人	1.2	4人	20.2	子どもはいない
				8.1	無回答

→ (F 6で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に)

F 6-1 一緒にお住まいのあなたのお子さんと次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。

n=1,066 (○はいくつでも)

7.7	0～2歳の子ども	6.8	大学・大学院在学中の子ども
9.4	3歳以上の未就学の子ども	25.2	学校を終えた未婚の子ども
18.8	小学校・中学校在学中の子ども	15.0	結婚した子ども
9.3	高校在学中の子ども	20.8	同居している子どもはいない
1.9	短大・高専・各種学校・専修学校 に在学中の子ども	7.2	無回答

F 7 あなたと一緒に暮らしのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。

n=1,487 (○は1つ)

9.5	単身	9.5	三世帯世帯 (親と子と孫)
24.7	夫婦のみ	1.9	その他 (具体的に)
45.1	二世帯世帯 (親と子)	9.3	無回答

F 8 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。

n=1,487 (○は1つ)

49.4	いる	44.9	いない	5.6	無回答
------	----	------	-----	-----	-----

F 9 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

n = 1,487 (○は1つ)

61.8	持家（一戸建）	2.6	公社・UR都市機構・県市町村営住宅
15.9	分譲マンション	0.8	社宅などの給与住宅
1.9	民間の借家（一戸建）	0.0	住み込み・寮・寄宿舍
10.9	賃貸のアパート・マンション	0.6	その他（具体的に）
		5.5	無回答

F 10 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n = 1,487 (○は1つ)

0.5	1年未満	5.5	5年～10年未満	16.9	20年～30年未満
1.6	1年～3年未満	5.2	10年～15年未満	58.3	30年以上
1.8	3年～5年未満	4.5	15年～20年未満	0.1	わからない
				5.4	無回答

F 11 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。

n = 1,487 (○は1つ)

15.8	千葉市	0.2	勝浦市	0.9	富里市
1.5	銚子市	3.7	市原市	0.5	南房総市
7.3	市川市	2.5	流山市	0.3	匝瑳市
8.9	船橋市	2.6	八千代市	1.0	香取市
0.4	館山市	2.2	我孫子市	0.7	山武市
2.0	木更津市	0.6	鴨川市	0.5	いすみ市
7.7	松戸市	1.7	鎌ヶ谷市	0.4	大網白里市
2.4	野田市	1.5	君津市	0.6	印旛郡酒々井町
1.3	茂原市	0.7	富津市	0.7	香取郡東庄町
1.7	成田市	2.0	浦安市	0.5	山武郡九十九里町
2.2	佐倉市	1.7	四街道市	0.5	山武郡横芝光町
0.9	東金市	1.0	袖ヶ浦市	0.3	長生郡長生村
1.1	旭市	1.0	八街市	0.7	長生郡長柄町
2.4	習志野市	1.3	印西市	0.4	夷隅郡大多喜町
5.9	柏市	1.5	白井市	0.5	安房郡鋸南町
				5.5	無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
12月9日（月）までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。